一般競争入札告示

次のとおり岐南町放課後児童健全育成事業業務委託業者選定に係る一般競争入札を行うので、告示します。

令和6年10月11日

岐南町長 後藤 友紀

記

1. 入札に付する事項

	子委第 R6-20 号 岐南町放課後児童健全育成事業業務委託(西小学童保育)		
	子委第 R6-21 号 岐南町放課後児童健全育成事業業務委託(東小学童保育)		
(1) 仕様書番号	子委第 R6-22 号 岐南町放課後児童健全育成事業業務委託(北小学童保育)		
及び案件名			
	※ 上記3地区の学童保育ごとに受託者を募集する(複数の事業に応募すること		
	を可能とする)。なお、選定は事業(案件)ごとに実施する。		
	契約日から令和 10 年(2028 年)3月 31 日まで		
(2)契約期間(履行期間)	(令和7年(2025年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日)		
	※ ただし、契約締結の日から令和7年3月31日までの期間は、業務実施準備		
	期間とする。		
(3)業務場所	仕様書に記載する町内の放課後児童クラブ(以下、「学童保育」という。)		
	放課後児童健全育成事業		
(4)概要	詳細は岐南町放課後児童健全育成事業業務委託仕様書(以下、「仕様書」という。)		
	を参照。		

2. 入札に参加する者に必要な資格及び条件

入札参加者は、次の各号を満たしていること。なお、受託業務開始前及び開始後において資格を失効又は 取得できず、町が委託を取り消すこととなった場合は、損害の賠償を請求する場合がある。

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない法人であること。
- (2)破産法(平成 16 年法律第 75 号)による破産手続開始の申立て、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)による再生手続開始の申立てがなされている法人でないこと。
- (3)地方自治法(昭和22年法律第67号)第92条の2、第142条、第166条、及び第180条の5第6項に該当しない法人であること。
- (4)法人として児童福祉法(昭和22年法律第164号)等の法令違反の経歴がないこと。(行政機関による定期 監査等で指摘を受けた軽微なもの又は既に改善されている場合を除く。)
- (5) 岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領(昭和 61 年 12 月 1 日 施行)の規定による入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (6)岐南町建設工事請負契約に係る資格停止等措置要領(平成9年7月1日施行)の規定による入札参加資格 停止の期間中でない者であること。
- (7) 岐南町が行う契約及び交付する補助金からの暴力団排除に関する措置要綱(平成22年9月30日決裁)

- の規定による入札参加資格停止措置の期間中でない者であること。
- (8)本告示の日から過去5年以内(令和元年度から令和6年度まで)に、愛知県・岐阜県・三重県内の地方公共団体からの学童保育運営委託業務を請け負い、契約を締結したことがある法人格を有する団体であって、愛知県・岐阜県・三重県内に本店、支店、営業所等を有する者であること。
- (9)岐南町契約規則(昭和41年岐南町規則第5号)第21条の2に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であって、当該業務に対応するとして定めた種目について登録が認められている者であること。登録について(町ホームページ 入札参加資格審査申請(物品・委託等))

https://www.town.ginan.lg.jp/1561.htm

(10) 仕様書に掲げる支援員の配置基準等をはじめとした全要件を満たし、指導体制の整備が可能な者であること。

3. 一般競争入札の日程等

(1) 入札日程について	別記一般競争入札日程表を参照のこと	
(2) 申請書等	別記一般競争入札日程表を参照のこと	
(3) 仕様書等について	町公式ホームページ(https://www.town.ginan.lg.jp/1519.htm)に掲載する	
(4) 内訳書の提出	入札の際に添付(指定の様式で記載)	
(5) 質疑応答	質問事項等を記載した質問書(別紙様式 8)を総務課宛に、FAX 又は電子メールいずれかの方法により、総務課へ締切までに提出送信時には、必ず電話で受信の確認を行うものとする。 ※別記一般競争入札日程表を参照のこと	
(6) 入札保証金	岐南町契約規則第5条の規定により免除	
(7) 契約保証金	無	
(8) 分割払の有無	有(仕様書による)	
(9) 電子契約対応	可	
(10)無効な入札	次の各号の一に該当する場合には、その入札は無効とする。 (1)入札に関し、談合等の不正行為があったとき。 (2)その他あらかじめ指示した事項に違反したとき。	
(11)入札又は開札の中止	天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を中止することがある。この場合における損害は、各入札者の負担とする。	
(12)落札者の決定	・地方自治法第234条第3項、同法施行令第167条の10の規定による。 ・落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、くじで落札 者を決定する。なお、落札者となるべき同価格の入札者はくじを辞退 することはできない。	
(13)入札参加の制限	次のいずれかに該当する者は、入札参加者となることはできない。 (1)国税及び地方税を滞納している者 (2)団体又はその代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第3条(私的独占又は不当な取引制限)又は第8条第1号(一定の取引分野における競争を実質的に制限)に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から2年を経過しない者	

	(3)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団に該当する者(4)反社会的団体又はその団体や構成員の統制の下にある法人
(14) 失格要件	入札参加資格確認申請書等を提出してから受託候補者が特定されるまでの間に、次のいずれかに該当した場合は、失格(審査の対象から除外とする。 (1)入札参加資格要件を満たさないこととなったとき (2)記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合 (3)入札参加資格確認申請等に係る書類について、虚偽が判明した場合 (4)事務局関係者に直接・間接を問わず、助言を求め、又は不正な接触を行った場合 (5)他の入札参加者(予定者を含む)に対して、直接・間接を問わず、故意に接触を求め、又は接触を行った場合 (6)入札参加者が不渡手形又は不渡小切手を出した場合 (7)会社更生法の適用申請等により、契約の履行が困難と認められる状態に至った場合 (8)競争入札参加に影響を与える行為があった場合 (9)その他、著しく信義に反する行為があった場合
(15) 留意事項	 (1)入札参加者は、一般競争入札参加資格確認申請書等の提出をもって実施要領の記載内容を承諾したものとみなす。 (2)理由如何に関わらず提出された書類(以下「提出書類」という。)の返却はしない。 (3)町が必要と認める場合は、追加書類の提出を求め、また記載内容に関する聞き取り調査を行うことがある。 (4)町が必要と認める場合は、提出書類の真偽について調査することがある。 (5)入札参加に関して必要な費用は、入札参加者の負担とする。 (6)入札参加資格確認申請書の提出後に辞退する場合は、理由を付した入札辞退届(別紙様式14)を提出すること。 (7)本事業者選定に係る情報公開請求があった場合は、岐南町情報公開条例(平成12年岐南町条例第15号)に基づき、提出書類を公開することがある。
(16) その他	(1)町と受託候補者は、開札日以降、年割額等を協議し、契約締結の交渉を行う。 (2)受託候補者に特定された場合においても、契約交渉が不調のとき又は失格要件に該当することが判明した場合若しくは提案内容に虚偽の記載や重大な瑕疵が判明した場合は、次に入札金額が安価な者を受託候補者とすることができる。 (3)本契約において、3年間は実施場所、児童数、支援の単位数等に大幅な変動がないものとして契約を締結することとする。ただし、実施場所、児童数、支援の単位数等に大幅な変動がある場合又は物価の急激な変動等不可避な社会情勢の変動が生じた場合は、双方の協議により変更契約ができるものとする。 (4)予算が成立しなかった場合は、契約を締結しない。

一般競争入札日程表

項目	日程	提出書類等
入札告示	令和6年10月11日(金)	
質問受付期間	令和6年10月11日(金)午前9時から 令和6年10月22日(火)午後4時まで	質問書(別紙様式8)
質問回答期限	令和6年10月25日(金)正午	
入札参加資格確認 申請書等受付	令和6年10月11日(金)午前9時から 令和6年10月30日(水)午後4時まで 持参又は郵送(書留郵便、期限必着) ※持参する場合は、必ず事前に岐南町総務 課に受付時間を予約の上、来庁すること	 ・一般競争入札参加資格確認申請書 (別紙様式 1) ・誓約書(別紙様式 2) ・学童保育の運営実績(別紙様式 3) ・学童保育の運営実績詳細(別紙様式 4) ・本業務委託における職員体制【予定】 (別紙様式 5-1・5-2) ・本業務委託における雇用形態等及びタイムスケジュール【予定】 (別紙様式 6) ・本業務委託における行事計画【予定】 (別紙様式 7)
入札参加資格確認 通知書発送	令和6年11月7日(木)	
入札及び開札	令和6年11月13日(水)午後2時	・入札書(別紙様式 10)・内訳書(別紙様式 11)・念書(別紙様式 12)・委任状(別紙様式 13)
年割額等契約協議	開札日以降	
契約	落札者決定通知後	
現地見学 (希望する者のみ・原 則、見学希望日の2日 前までに要予約)	令和6年10月17日(木)・10月18日(金) 令和6年10月21日(月)~10月24日(木) ※各日午前9時から午前11時30分まで ただし10月17日(木)は一部見学制限あり	現地見学申込書(別紙様式9)

※申請関係様式・入札関係様式は申請業者のみに配布するため、希望する場合は別途総務課に依頼すること

【契約担当】

岐阜県羽島郡岐南町八剣7丁目107番地 岐南町役場 総務部総務課 契約担当 電 話 058-247-1360(直通) メール soumu@town.ginan.lg.jp